

いかるが社協だより



▲生駒郡社会福祉協議会 災害ボランティアセンター設置運営訓練

■内容

令和5年度 社会福祉法人斑鳩町社会福祉協議会

事業計画・予算	2・3
『災害ボランティアセンター設置運営訓練』を実施しました	4
小地域福祉会連絡会を開催しました	5
手話奉仕員養成講座（基礎編）受講生募集	6
車椅子昇降用リフト付マイクロバスの利用について	7
社協貸出物品を追加しました	8

町の人口

令和5年3月31日現在

総人口	28,127名
65才以上男性	3,747名
65才以上女性	4,908名
計	8,655名
高齢化率	30.8%

社会福祉協議会 事業計画・予算

なで目指す、豊かなまちづくり

社会福祉協議会は、様々な課題を抱える高齢者・障害者・ひとり親家庭などに対して継続的な支援を展開するため、家族・親族等をはじめ、地域住民のみならずとも、支える側・支えられる側という概念を超えた福祉のまちづくりを目標に、地域コミュニティの一層の活性化に取り組みます。

そのために、本会が培ってきた地域づくりの経験や地域のさまざまな団体とのネットワークを活用することで、地域に助け合い、支え合いによる仕組みづくりをすすめます。

令和5年度は、地域福祉を進めていくための担い手として、生活支援サポーターの養成や誰もが参加できる居場所づくり、子育て中の世帯の見守りなどに取り組み、子どもたちが幸せに成長でき、だれもが健やかに安心して暮らしていただけるまちを目指した事業を実施します。

第6次発展・強化計画を策定しました

社会福祉協議会では、地域の様々な福祉課題について、地域のみならずとも考え、互いに協力して福祉のまちづくりを進めるために「発展・強化計画」を策定しています。

『安心して暮らせる「つながり」と「しくみ」づくり』『住民の福祉活動への理解と参加の促進』『社会福祉協議会の地域福祉推進の基盤づくり』を3つの活動目標としています。

第6次計画の期間は、令和5年4月から令和9年3月までとなります。



社会福祉協議会とは？

社会福祉法第109条に基づき「社会福祉・地域福祉の推進」を目的として全国の都道府県、市町村に設置された、社会福祉法人格をもつ団体です。

事務局は生き生きプラザ斑鳩（斑鳩町総合保健福祉会館）1階にあります。



社会福祉協議会のシンボルマーク
「社」の字を図案化し、「手をとりあって、明るいあわせな社会を建設する姿」を表現しています。

令和5年度 社会福祉法人斑鳩町

基本目標 みんなで考え、みんな

令和5年度 予算 91,359千円

令和5年度の支出予算額

地域福祉活動推進事業 (20,390千円)

- ・小地域福祉活動の組織化支援と活動の促進
- ・ボランティアの育成と活動の促進
- ・総合相談窓口
- ・買い物支援事業
高齢者等を対象に、乗り合わせで商店まで送迎する事業を実施しています。
- ・高齢者等外出支援事業 (生き生き号の運行)
- ・まごころドライブの実施

生活支援コーディネーター配置事業 (5,700千円)

高齢になっても安心して地域で生活ができるよう、住民どうしの支え合いのしくみをつくります。

包括的支援体制整備事業 (1,900千円)

生活課題や地域課題を制度の垣根なく、町全体で解決を進める支援体制の確立を進めます。

子どもの見守り強化事業 (3,060千円)

法人運営事業等 (41,027千円)

善意銀行運営事業 (550千円)

生活福祉資金貸付事業 (399千円)

共同募金配分金事業 (2,839千円)

〈赤い羽根共同募金〉

- ・社協だよりの発行
- ・社会福祉大会の開催
- ・福祉教育セミナーやいきいき体験教室 など

〈歳末たすけあい募金〉 ・歳末激励訪問

ボランティア基金事業 (10,118千円)

リフト付乗用車移動支援事業 (200千円)

車椅子昇降用リフト付マイクロバス管理運行事業 (4,201千円)

聴覚障がい者支援事業 (688千円)

- ・手話奉仕員養成講座
- ・聞こえのサポーター養成講座の実施

災害時避難支援体制整備事業 (287千円)

令和5年度の主な収入予算額

会費収入 (1,850千円)

斑鳩町からの受託金 (15,959千円)

寄付金収入 (500千円)

共同募金配分金収入 (2,824千円) (赤い羽根共同募金配分金や歳末たすけあい募金配分金)

その他の収入 (39,465千円)

斑鳩町からの補助金 (30,172千円)

県社協や郡社協からの補助金・受託金 (589千円)

3月
4日(土)

『災害ボランティアセンター設置運営訓練』を 実施しました!

斑鳩町中央公民館で災害ボランティアセンター設置運営訓練を行いました。

災害ボランティアセンターとは、災害時に被災地での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。近年では、大きな災害に見舞われた被災地の多くで設置され、被災者とボランティアをつなぐ役割を果たしています。

今回の訓練は、生駒郡内の4町の社会福祉協議会の職員を対象として実施し、奈良県防災士会の方々にオブザーバーとして参加いただきました。

当日は、災害ボランティアセンターのスタッフ側とボランティア側に分かれて模擬訓練を行いました。

参加者からは、「実践に近い訓練をすることで、本番さながらの緊張感があった。」「災害ボランティアセンターのイメージをしっかりと持つことができた。」といった声がありました。

訓練の様子



▲ボランティアの受付

センターに来所したボランティアの受付やボランティア活動保険加入の手続きを行います。



▲ニーズ(困りごと)受付

被災した方がどんな支援を必要としているのか聞き取りを行います。



▲ニーズ(困りごと)とボランティアのマッチング

被災者から受付けたニーズ(困りごと)とボランティアをつなぎ、必要な活動について説明します。



▲ボランティアの送り出し

活動場所の地理的情報や被災状況を伝え、現地へ送りだします。

2月
20日(月)

HUG (避難所運 営ゲーム) 講習会を 実施しました

斑鳩町赤十字奉仕団主催で、災害発生時の避難所での対応を、避難所運営ゲーム(HUG)を通じて疑似体験しました。

参加者は、日本語がわからない外国人観光客やペットと一緒に避難を希望する人、聴覚に障害があるので手話や筆談によるコミュニケーションが必要な人など、さまざまな避難者への対応を学び、訓練の積み重ねの大切さを実感しました。



3月
8日(水)

生き生き体験教室 「シャフルボード体験」

社協では、新しい趣味や学習活動等のきっかけづくりとして、いきいき体験教室を実施しています。

今回は奈良県ニュースポーツ協会から3名の講師を招き、シャフルボードを体験しました。

シャフルボードとは細長い杖(キュー)で円盤(ディスク)を押しだし、得点を争うスポーツです。

参加者からは、「気軽に簡単に行けるが、意外に奥が深く楽しい」といった声がありました。



3月
9日(木)

小地域福祉会連絡 会を開催しました

小地域福祉会の代表のみなさまに出席いただき、情報交換を行う連絡会を開催しました。

小学校区ごとの地区別で開催し、互いの活動の情報交換や、社協の活動に関する意見交換を行いました。

「後継者がいない」など切実な意見もありましたが、コロナ禍では活動が制限されたことで、より一層、地域のつながりの大切さを実感することとなりました。

コミュニティに対する考え方が多様化するなか、地域福祉活動をどのように進めていくのか、社協は地域のみなさまと一緒に考え、体制づくりを進めていきます。



令和4年度 手話奉仕員養成講座 閉講式

令和4年度の手話奉仕員養成講座（入門編 23回）（基礎編 30回）の全日程が終了しました。

この講座は、手話を学べる場を作ること、手話について理解をひろげることとを目的としています。

講座の内容は、実技を中心としたカリキュラムで、入門編・基礎編に分けて実施しています。

令和4年度は、学生・主婦・会社勤めの人など、入門編16名、基礎編6名の参加者がありました。

閉講式では、修了要件を満たした受講生に、修了証が手渡されました。受講生からは「学んだことを職場で活用したい。」「思ったよりも難しくなかった。」「といった感想がありました。

講師・通訳者・参加者のみなさま、長い期間の講座、お疲れ様でした。



▲入門編の最終日は手話で自己紹介をしました。



▲基礎編の最終日は手話で昔話を朗読しました。

令和5年度 手話奉仕員養成講座

（基礎編） 受講生募集

令和5年度も、入門編を修了した人を対象に、ステップアップ講座として基礎編を実施します。

〈期間〉 令和5年5月25日～令和5年12月21日までの木曜日

全30回（11/23を除く）

〈時間〉 午後7時～9時

〈場所〉 生き生きプラザ斑鳩

〈定員〉 20名（定員になり次第、受付を締め切ります）

※お申し込みが3名以下の場合、講座を開催しません。

〈講師〉 小山康子氏

〈通訳〉 斑鳩町登録手話通訳者

〈対象者〉 町在任・在勤・在学で手話奉仕員養成講座（入門編）

を修了した方

〈費用〉 なし※テキスト「手話を学ぼう手話で話そう」をお持ちで

ない人は、テキスト代（3,300円）が必要となり

ます。

〈申込方法〉 5月12日（金）までに社会福祉協議会にお申し込

みください。※電話でのお申し込みも可能です。

※会場の管理運営の都合により、日程の変更や中止となる場合があります。

車椅子昇降用リフト付 マイクロバスの利用について

社会福祉協議会では、高齢者や障がいのある方の社会参加や地域福祉の推進を目的とする活動の促進のため、車いす昇降用リフト付マイクロバスを運行しています。

新型コロナウイルス感染症防止の点から、利用人数などに一部制限をかけていましたが、令和5年5月8日から、感染対策を徹底し、制限を解除します。

〈利用団体〉 町在住の人で構成される次の団体

- ① 60歳以上の高齢者団体
- ② 障害者団体
- ③ 福祉関係団体

〈運行時間〉 午前8時30分～午後5時30分 (年末年始を除く)

〈費用〉 無料(ただし、有料道路通行料・駐車料金・運行

が生駒郡外となる場合の燃料費等は利用者の負担となります)

〈運行範囲〉 走行距離

往復300km以内

〈利用人数〉 20名及び車椅子使用者

2名まで

〈申込〉 利用日の2か月前から

1か月前の間に、社協窓口でお申し込みしてください。



第3回 まごころドライブにご協力ありがとうございました

令和5年3月1日から20日までの間に実施した「まごころドライブ」には、13名の方から、119kgの支援物資が集まりました。

集まった物資は、子育て世帯の支援等に有効に活用させていただきます。

ご寄付いただいた物資

種類		数量 (重量にて集計)
食品	米・乾麺・レトルト食品・缶ジュース 等	114kg
生活用品	ティッシュ・トイレットペーパー・石鹸・洗剤 等	3kg
文房具	鉛筆・ボールペン・ノート・消しゴム 等	2kg
合計		119kg

療養機器・福祉用具(販売・レンタルの店)

む(株)イカリトンボ

介護用品小売店 ケア・ホープ

生駒郡斑鳩町竜田西4丁目1-40(竜田大橋バス停前)

☎(0745)75-2028

デイサービスセンター

いかるがの郷

居宅介護支援事業所

あんしん館

介護保険の申請や介護に関わるご相談などお気軽にお電話ください!!

— 株式会社 三恵健康倶楽部 —
0120-756-315 (通話無料)
斑鳩町法隆寺1-7-23

善意銀行にご寄附ありがとうございます【令和5年2月1日～令和5年3月31日】

(敬称略)

氏名	金額(円)	目的(払出先)
陶芸土の会	10,000	NPO 法人 あゆみの家
	10,000	NPO 法人 虹の家
陶芸クラブ	5,200	任意

お預かりしたご寄附は、斑鳩町の福祉増進のために活用させていただきます。みなさまの善意をお待ちしています。

～あなたの会費が地域を支えます～

社会福祉協議会会員にご加入をお願いします

社協では、住民のみなさまの参加と協力による地域福祉活動を進めるため、会員を募集しています。会費は社会福祉協議会窓口で受け付けています。

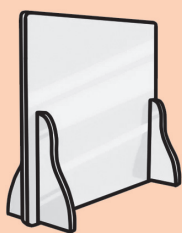


一般会費 1口 500円 賛助会費 1口 5,000円

会費は以下のとおり活用しています

- 一般会費
 - 小地域福祉活動の推進
 - ボランティア活動の推進
- 賛助会費
 - 福祉教育の推進
 - 社協運営費の一部

社協貸出物品に、アクリルパネルと DVD を追加しました



地域のサロン活動等で活用いただける、飛沫防止用アクリルパネルです。(大きさ 縦60cm×横40cm) 30枚まで貸出し可能です。



漫談や特殊詐欺防止等のDVDを追加しました。そのほかにも貸出DVDがありますので、詳しくはお問い合わせください。

上記以外にも、ポップコーン機や綿菓子機、プロジェクター、非接触体温計等も貸出しています。地域の交流やふれあいを目的とした活動に無料で貸し出していますので、ぜひご利用ください。

社会福祉法人 斑鳩町社会福祉協議会

〒636-0142 生駒郡斑鳩町小吉田1-12-35

(電話)0745-74-5122

(FAX)0745-74-5011



本会が実施している
サービスへの
ご意見・苦情の受付について

【担当】総務係 安井 まで



再生紙を使用しています

この社協だよりは共同募金の配分金により作成しています

